

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又 は贈与額 との供与期限 (注2)	署名日 署名地 (効力日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
キューバ	国営ラジオ・テレビ協会番組ソフト整備計画のための贈与に関する日本国政府とキューバ共和国政府との間の交換公文	国営ラジオ・テレビ協会番組ソフト整備計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	32,200千円 H27.4.30まで	H24.3.9 ハバナで (同日)	日本側 西村万寿夫在キューバ大使 キューバ側 ロドリゲス・マルミエルカ・ディアス 外国貿易・外国投資大臣	H24.3.23 84号

(注1)国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2)贈与の供与期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3)日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4)告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。